第12　国際化社会と警察活動

1　来日外国人犯罪の現状

(1)　来日外国人犯罪の傾向

北海道における来日外国人犯罪の検挙件数は、平成30年から令和元年にかけて、不法滞在者の検挙数の増加により一時増加した後、令和２年からおおむね横ばい傾向となっています。

令和５年中は、検挙件数130件、検挙人員99人で、検挙人員を罪種別に見ると、窃盗犯が約３割、暴行などの粗暴犯が約２割を占めています。

検挙人員を国籍別に見ると中国人とベトナム人で５割以上を占めています。

【来日外国人犯罪状況（過去５年間）】

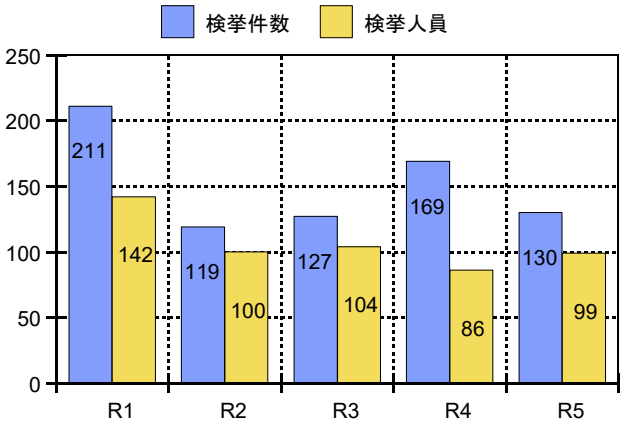

(2)　令和5年中の主な検挙事例

《事例１》中国人グループによる銀行法違反事件

令和５年10月、犯罪組織が中国に犯罪収益を送金する際に利用していた地下銀行の運営者である中国人２人を銀行法違反で検挙しました。

（千歳署、組織犯罪対策課（現 組織犯罪対策企画課））

《事例２》ベトナム人等による出入国管理及び難民認定法違反事件

令和５年10月、在留期間を超えて虻田郡倶知安町内に滞在し、清掃員として稼働していたベトナム人８人を不法残留で検挙しました。

さらに、同年11月、同人らを雇用していた日本人２人を不法就労助長で検挙しました。

（倶知安署、外事課）

(3)　不法滞在対策

令和５年中、道内における来日外国人に係る出入国管理及び難民認定法違反の検挙は32件16人（ベトナム10人、中国３人、インドネシア１人、スリランカ１人、ネパール１人）となり、前年の８件６人から大幅に増加しました。

在留期間終了後も滞在し続ける不法残留のほか、偽造在留カードを所持して正規滞在を装った不法就労などの事案が依然として懸念されるため、引き続き強力な取締りを推進していきます。

２　外国人等との共生社会の実現に向けた道警察の取組

(1)　外国人等の現状と基本方針

観光先進国の実現に向けた国を挙げた取組により、訪日外国人の数は、令和元年に過去最高を記録し、その後、新型コロナウイルス感染症拡大防止の水際対策により一時的に減少したものの、国の外国人観光客の受入れが再開されたことを契機に、再び増加に転じています。

また、国内に滞在する外国人の数についても、令和５年に過去最多となっており、警察活動の様々な場面でこれら訪日・在留外国人に対応する機会が増えています。

このような情勢を踏まえ、北海道警察としても、訪日・在留外国人を含む日本語を母語としない外国人等が良好な治安を体感できるような環境を整備するため、「外国人等とのコミュニケーションの円滑化」、「制度・手続き等のわかりやすさの確保」及び「基盤の整備」に関する施策を推進しています。

(2)　主な取組

ア　外国人等とのコミュニケーションの円滑化

外国人等からの急訴や各種届出等に対応するため、交番等において、外国語の単語、例文を指さして意思を伝達することができる基本的会話集「INITIAL RESPONSE」や翻訳機能を備えたデータ端末を活用しています。

また、札幌方面倶知安警察署では、外国人スキー客が集中する冬期間において、外国語対応可能な職員を配置した「ニセコひらふ臨時交番」を設置しています。

【ニセコひらふ臨時交番】

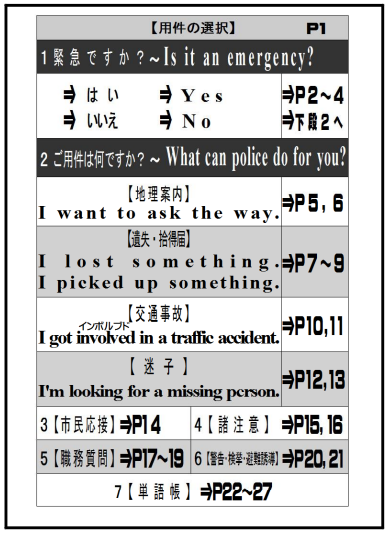

【基本的会話集】

イ　制度・手続等の分かりやすさの確保

街頭で活動するパトカーや警察官の被服、警察署・交番等の警察施設等について、警察のものであることが外国人にも容易に理解できるよう「POLICE」と表記するなど、外国語併記に配意しています。

また、北海道警察ホームページでは、外国語サイトを開設し、外国人の皆さんに英語、ロシア語、韓国語、中国語で各種手続、交通安全情報等の情報提供をしています。

【外国語併記されたパトカー】

北海道警察ホームページアドレス

https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/

北海道警察外国語
ホームページはこちら

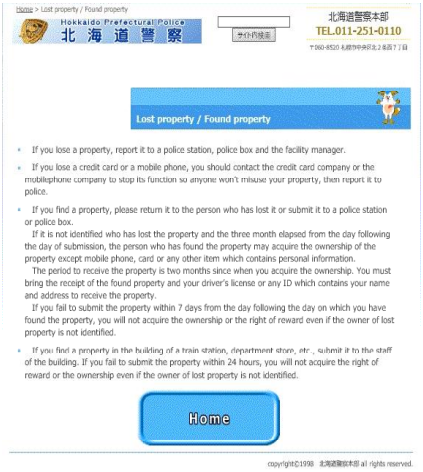

【英語サイト】落とし物に関する手続

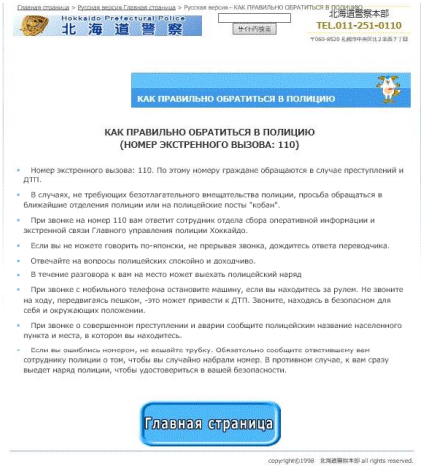

【ロシア語サイト】正しい110番の利用方法

【韓国語サイト】冬のスリップ事故にご注意

【中国語サイト】Free Wi-Fi対策資料

ウ　基盤の整備

語学に通じた国際感覚豊かな通訳員を育成するため、警察学校や東京の国際警察センターにおける研修のほか、英語を公用語とする現地国の語学学校において、語学教養を受講させています。

また、外国人技能実習生雇用事業者との連携による外国人実習生への防犯講話を実施し、犯罪やトラブルに巻き込まれる事案の未然防止に努め、外国人等への増加に対応するための基盤整備を継続的に図っています。